

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第66期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社W D I
【英訳名】	W D I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	27,629,551	27,158,224	28,737,593	29,783,375	29,876,949
経常利益 (千円)	1,420,728	1,459,797	1,234,463	1,726,719	360,908
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	461,799	326,695	72,272	394,117	622,250
包括利益 (千円)	867,107	711,285	545,956	940,179	308,113
純資産額 (千円)	2,706,529	3,121,754	3,027,575	3,420,484	2,738,607
総資産額 (千円)	12,189,559	12,801,758	12,835,448	13,283,512	12,886,721
1株当たり純資産額 (円)	340.54	374.05	367.04	412.22	301.41
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	72.94	51.60	11.42	62.25	98.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.7	18.5	18.1	19.6	14.8
自己資本利益率 (%)	23.5	14.4	3.1	16.0	27.5
株価収益率 (倍)	18.0	25.5	138.9	27.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,700,741	1,816,114	1,384,908	2,368,547	1,001,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,339,276	1,417,165	1,246,368	1,275,812	1,512,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	676,359	79,902	807,264	805,536	626,889
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,173,772	3,471,391	2,733,284	3,080,969	3,153,303
従業員数 (人)	2,495	2,396	2,445	2,504	1,955
(外、平均臨時雇用者数)	(2,047)	(2,189)	(2,271)	(2,434)	(2,775)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	489,088	628,364	518,490	864,353	518,816
経常利益 (千円)	159,202	276,148	149,478	438,718	63,091
当期純利益 (千円)	107,824	20,701	164,721	397,314	39,510
資本金 (千円)	585,558	585,558	585,558	585,558	585,558
発行済株式総数 (千株)	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
純資産額 (千円)	1,807,325	1,764,629	1,853,301	2,174,581	2,119,018
総資産額 (千円)	2,092,031	2,032,226	2,121,475	2,443,061	2,629,867
1株当たり純資産額 (円)	285.45	278.71	292.72	343.46	334.69
1株当たり配当額 (円)	10.0	12.0	12.0	15.0	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.03	3.27	26.02	62.75	6.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.4	86.8	87.4	89.0	80.6
自己資本利益率 (%)	6.1	1.2	9.1	19.7	1.8
株価収益率 (倍)	76.98	401.88	60.92	27.31	225.96
配当性向 (%)	58.7	367.0	46.1	23.9	-
従業員数 (人)	2	1	6	6	6
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	95.2	96.3	116.7	121.7	106.3
(比較指標: TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,755	1,496	1,735	1,899	2,014
最低株価 (円)	1,017	1,099	1,210	1,550	1,348

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第63期の1株当たり配当額には、外食事業参入45周年による記念配当2円を含んでおります。

4. 第65期の1株当たり配当額には、海外進出40周年による記念配当3円を含んでおります。

5. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年 月	事 項
1954年4月	東京都中野区に当社の前身となる中央興行株式会社(資本金2,000千円)を設立、映画館経営を開始
1971年7月	商号を株式会社日本ダブリュー・ディー・アイに変更
1972年3月	本社を東京都港区六本木に移転
1972年3月	東京都港区に「ケンタッキーフライドチキン 六本木店」の開店により外食事業に参入
1976年12月	東京都港区に会員制クラブレストラン「プレイボーイクラブトーキョー」を開店
1979年8月	東京都千代田区に、国内においてバーベキューレストラン トニーローマの直営第1号店となる「トニーローマ 三番町店」開店
1979年9月	海外での事業展開のため、WDI Hawaii, Inc.(資本金1,000千米ドル、出資比率100%)を設立
1980年8月	米国ハワイ州に、海外においてトニーローマの直営第1号店となる「トニーローマ Hawaii店」開店
1983年6月	東京都港区に、エンターテインメントレストラン ハードロックカフェの直営第1号店となる「ハードロックカフェ 東京」を開店
1985年7月	沖縄県那覇市に、国内においてトニーローマのフランチャイズ第1号店となる「トニーローマ 沖縄店」開店
1985年11月	東京都世田谷区に、国内においてカジュアルイタリアンレストラン カプリチョーザの直営第1号店となる「カプリチョーザ 下北沢店」開店
1986年7月	山梨県甲府市に、国内においてカプリチョーザのフランチャイズ第1号店となる「カプリチョーザ 甲府岡島店」開店
1987年3月	「プレイボーイクラブトーキョー」を「センチュリーコート」に改め開店
1991年1月	米国グアム準州に、海外においてカプリチョーザの直営第1号店となる「カプリチョーザ Guam店」開店
1993年12月	米国での事業展開のため、Mundy New York, Inc.(資本金1,900千米ドル、出資比率100%)を設立
1995年11月	東京都港区に、韓国焼肉レストラン 巨牛荘の直営第1号店となる「巨牛荘 六本木店」開店
1995年11月	東京都千代田区に、巨牛荘のフランチャイズ第1号店となる「巨牛荘 三番町店」開店
1995年11月	大阪市北区に西日本支社設立(2003年3月に、大阪府中央区へ移転)
1997年7月	東京都武蔵野市に、トスカナレストラン「プリミ・パチ 吉祥寺店」開店
1998年4月	商号を株式会社ダブリュー・ディー・アイ ホールディングに変更
2000年10月	WDI Hawaii, Inc.の商号をWDI International, Inc.に変更
2001年3月	大阪市此花区に、国内においてシーフードレストラン パパ・ガンブ・シュリンプの直営第1号店となる「パパ・ガンブ・シュリンプ 大阪店」開店
2002年9月	東京都千代田区に、バー&ダイニング「ブリーズ・オブ・トウキョウ」を開店
2003年4月	商号を株式会社WDIに変更
2003年12月	インドネシア共和国での事業展開のため、P.T. WDI Indonesia(資本金800千米ドル、出資比率93.75%)を設立
2004年3月	東京都港区に、シーフードレストラン「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン品川店」開店
2004年8月	インドネシア共和国バリ州に、海外においてパパ・ガンブ・シュリンプの直営第1号店となる「パパ・ガンブ・シュリンプ Bali店」開店
2005年4月	千葉県中央区に、石焼ハンバーグ&ステーキレストラン ストーンバーグの直営第1号店となる「ストーンバーグ アリオ蘇我店」開店
2005年10月	台湾台北市に、海外においてカプリチョーザのフランチャイズ第1号店となる「カプリチョーザ 台北復興店」開店
2006年9月	川崎市幸区に、プレミアムピザ・ダイニング「カリフォルニア・ピザ・キッチン 川崎店」開店
2006年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年3月	米国における「INAKAYA」のレストラン事業を行うため、INAKAYA NEW YORK, LLC(資本金2,000千米ドル、出資比率51%)を設立
2007年4月	米国ハワイ州における「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため、W STEAK WAIKIKI, LLC(資本金200千米ドル、出資比率50%)を設立
2007年10月	米国ハワイ州に、モダンイタリアンレストラン「Taormina」を開店
2008年7月	「センチュリーコート」を港区六本木より千代田区丸の内・明治生命館に移転
2009年2月	米国ニューヨーク州に、炉端焼きレストラン「INAKAYA New York店」開店

年月	事項
2009年2月	米国ハワイ州に、海外においてステーキレストラン ウルフギャング・ステーキハウスの直営第1号店となる「ウルフギャング・ステーキハウス Waikiki店」開店
2009年9月	埼玉県三郷市に、ストーンバーグのフランチャイズ第1号店となる「ストーンバーグ ららぽーと新三郷店」開店
2009年12月	会社分割により、当社の子会社として「株式会社WDI JAPAN」（資本金10,000千円、出資比率100%）を設立し、当社の営む外食事業に関する権利義務を承継させることにより、当社を持株会社とする持株会社制へ移行
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年4月	東京都中央区に、焼きスバゲティ専門店 ロメスパバルボアの直営第1号店となる「ロメスパバルボア 日本橋室町店」開店
2011年8月	中国での事業展開のため、味都特亞洲餐飲管理有限公司（資本金3,000千香港ドル、出資比率100%）を設立
2012年4月	新東名高速道路のサービスエリア「ネオパーサ浜松（上り線）」フードコート内に「はまきた食堂」「焼きスバ&カレー パルボア」「中華の鉄人」を開店
2012年6月	横浜市中区に、カジュアルハワイアンレストラン エッグスンシングスの直営第1号店となる「エッグスンシングス 横浜山下公園店」開店
2012年11月	東京都新宿区に、アメリカンレストラン サラベスの直営第1号店となる「サラベス ルミネ新宿店」開店
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年1月	日本において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため、株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN（資本金10,000千円、出資比率50%）を設立
2014年2月	東京都港区に、国内においてウルフギャング・ステーキハウスの直営第1号店となる「ウルフギャング・ステーキハウス 六本木店」開店
2015年3月	東京都新宿区に、肉つけうどん「うつけ 四谷三丁目店」開店
2016年1月	米国ハワイ州における「TR Fire Grill」のレストラン事業を行うため、FG Restaurant, LLC（資本金3,000千米ドル、出資比率60%）を設立
2016年3月	米国ニューヨーク州における「ティム・ホー・ワン」のレストラン事業を行うため、WDI New York, LLC（資本金100千米ドル、出資比率100%）を設立
2016年4月	米国ハワイ州における「GEN」のレストラン事業を行うため、GKBH Restaurant, LLC（資本金100千米ドル、出資比率50%）を設立
2016年5月	台湾台北市に、サラベスのフランチャイズ第1号店となる「サラベス SOGO Dun Hua店」開店
2016年7月	台湾において「エッグスンシングス」のレストラン事業を行うため、新味股份有限公司（資本金100千米ドル、出資比率40%）を設立
2016年12月	米国ハワイ州に、アメリカンレストラン「TR Fire Grill Waikiki店」開店
2016年12月	米国ニューヨーク州に、海外において点心専門店 ティム・ホー・ワンの直営第1号店となる「ティム・ホー・ワン New York店」開店
2017年3月	米国ハワイ州に、韓国風焼肉食べ放題 GENの直営第1号店となる「GEN Honolulu店」開店
2017年7月	フィリピン共和国マニラ市に、GENのフランチャイズ第1号店となる「GEN Manila店」開店
2017年11月	米国ハワイ州に、イタリアンレストラン「Appetito」を開店
2018年3月	東京都千代田区に、ガストロテック「ブヴェット」を開店
2018年3月	東京都千代田区に、ロメスパバルボアのフランチャイズ第1号店となる「ロメスパバルボア 神田小川町店」開店
2018年4月	東京都千代田区に、国内においてティム・ホー・ワンの直営第1号店となる「ティム・ホー・ワン 日比谷店」開店
2018年6月	台湾台北市に、カジュアルハワイアンレストラン「エッグスンシングス 台北微風松高店」開店
2019年1月	英国での事業展開のため、WDI UK Ltd.（資本金2,000千英ポンド、出資比率100%）を設立
2019年3月	日本において「フージンツリー」のレストラン事業を行うため、株式会社FUJIN TREE JAPAN（資本金45,000千円、出資比率50%）を設立
2019年5月	日本においてケータリングサービス等の事業を行うため、株式会社WDI Entertainment（資本金5,000千円、出資比率80%）を設立
2019年9月	東京都中央区に、台湾料理店「フージンツリー」を開店

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社1社で構成されており、2020年3月31日現在、180店舗を展開しております。（但し、海外子会社が運営または管理する店舗については2019年12月31日現在の数字であります。）

セグメント別の店舗数は、日本148店舗、北米12店舗、ミクロネシア6店舗、アジア14店舗となっております。

当社グループは、様々な業態のレストランを運営しており、国内に79店舗、海外に20店舗の直営展開を行っております。カプリチョーザ、トニーローマ、サラベス、巨牛荘、ストーンバーグ、ロメスパバルボア及びGENについては、国内に69店舗、海外に12店舗のフランチャイズ展開を行っております。

今後も全業態について立地条件、地域等を検討しながら、バランスよく出店していく方針であります。

セグメント別出店表は以下のとおりになっております。

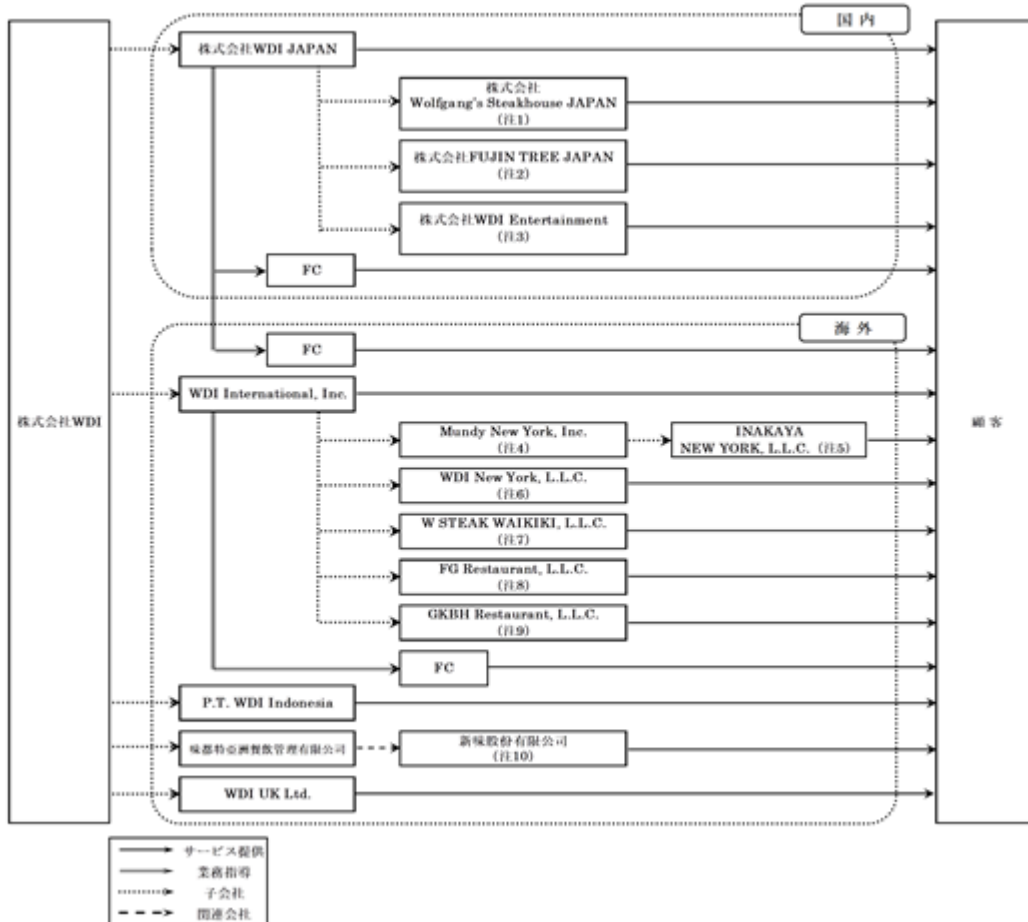
報告セグメントの名称	直営	フランチャイズ	合計
日本	79	69	148
北米	12	-	12
ミクロネシア	5	1	6
アジア	3	11	14
合 計	99	81	180

業態別出店表は以下のとおりになっております。

店 舗 名	店 舗 形 態	国 内			海 外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
カプリチョーザ	カジュアルイタリアンレストラン	33	58	91	3	8	11	102
トニーローマ	バーベキューレストラン	1	7	8	6	-	6	14
ハードロックカフェ	エンターテイメントレストラン	9	-	9	-	-	-	9
パパ・ガンブ・シュリンプ	シーフードレストラン	3	-	3	1	-	1	4
カリフォルニア・ピザ・キッチン	プレミアムピザ・ダイニング	1	-	1	-	-	-	1
エッグスンシングス	カジュアルハワイアンレストラン	7	-	7	1	-	1	8
センチュリーコート	会員制クラブレストラン	1	-	1	-	-	-	1
プリミ・パチ	トスカーナレストラン	1	-	1	-	-	-	1
ブリーズ・オブ・トウキョウ	バー&ダイニング	1	-	1	-	-	-	1
グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン	シーフードレストラン	1	-	1	-	-	-	1
サラベス	アメリカンレストラン	5	-	5	-	3	3	8
ブヴェット	ガストロテック	1	-	1	-	-	-	1
巨牛荘	韓国焼肉レストラン	1	1	2	-	-	-	2
ストーンバーグ	石焼ハンバーグ&ステーキレストラン	1	1	2	-	-	-	2
ロメスパバルボア	焼きスパゲティ専門店	3	2	5	-	-	-	5
サービスエリア	フードコート	1	-	1	-	-	-	1
うつけ	肉つけうどん	1	-	1	-	-	-	1
ティム・ホー・ワン	点心専門店	2	-	2	4	-	4	6
ウルフギャング・ステーキハウス	ステーキレストラン	5	-	5	1	-	1	6
フージンツリー	台湾料理	1	-	1	-	-	-	1
Taormina	モダンイタリアンレストラン	-	-	-	1	-	1	1
INAKAYA	炉端焼きレストラン	-	-	-	1	-	1	1

店舗名	店舗形態	国内			海外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
GEN	韓国風焼肉食べ放題	-	-	-	1	1	2	2
Appetito	イタリアンレストラン	-	-	-	1	-	1	1
合計		79	69	148	20	12	32	180

[事業系統図] (2020年 3月31日現在)



- (注) 1. 日本において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立
 2. 日本において「フージンツリー」のレストラン事業を行うため設立
 3. 日本においてケータリングサービス事業を行うため設立
 4. 持株会社
 5. 米国において「INAKAYA」のレストラン事業を行うため設立
 6. 米国ニューヨーク州において「ティム・ホー・ワン」のレストラン事業を行うため設立
 7. 米国ハワイ州において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立
 8. 米国ハワイ州において「TR Fire Grill」のレストラン事業を行うため設立
 9. 米国ハワイ州において「GEN」のレストラン事業を行うため設立
 10. 持分法適用の関連会社
 11. 各子会社の運営または管理するセグメントは以下のとおりになっております
- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 株式会社WDI JAPAN | ・・・・・・・・日本 |
| WDI International, Inc. | ・・・・・・・・北米、ミクロネシア |
| P.T. WDI Indonesia | ・・・・・・・・アジア |
| 味都特亞洲餐飲管理有限公司 | ・・・・・・・・アジア |
| WDI UK Ltd. | ・・・・・・・・欧州 |
| 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN | ・・・日本 |
| W STEAK WAIKIKI, LLC | ・・・・・・・・北米 |

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	報告セグメント の名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社WDI JAPAN (注) 2・4	東京都 港区	10,000千円	日本	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導、重畳的 債務引受、連帯保証及び 担保の提供等を行って おります。
WDI International, Inc. (注) 2・4	米国 カリフォルニア州	US\$12,000,000	北米 ミクロネシア	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
P.T. WDI Indonesia	インドネシア共和 国 バリ州	IDR4,653,500,000	アジア	90.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
味都特亞洲餐飲管理 有限公司 (注) 2	中華人民共和國 香港特別行政区	HK\$28,700,000	アジア	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
WDI UK Ltd. (注) 2	英国 ロンドン市	GBP2,000,000	欧州	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN (注) 2・3・4	東京都 港区	45,000千円	日本	50.00 (50.00)	役員の兼任あり
その他10社					
(持分法適用関連会社)					
新味股份有限公司 (注) 3	台湾 新北市	TW\$32,500,000	アジア	40.00 (40.00)	役員の兼任あり

- (注) 1. 上記の関係会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社WDI JAPAN、WDI International, Inc.及び株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	売上高	経常利益 (は損失)	当期純利益 (は損失)	純資産額	総資産額
株式会社WDI JAPAN	15,250,692	228,560	452,480	33,292	8,450,910
WDI International, Inc.	9,434,597	257,154	252,834	791,209	3,223,283
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	4,510,425	338,807	221,719	1,028,386	1,702,363

(注) WDI International, Inc.の主要な損益情報等については、子会社であるMundy New York, Inc.、W STEAK WAIKIKI, LLC、INAKAYA NEW YORK, LLC、WDI New York, LLC、FG Restaurant, LLC及びGKBH Restaurant, LLCの2019年12月31日現在の財務諸表を連結した金額となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数は以下のとおりになっております。

2020年3月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,429 (1,924)
北米	323 (684)
ミクロネシア	76 (167)
アジア	127 (0)
合計	1,955 (2,775)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 海外子会社の従業員数については、2019年12月31日現在の人数を用いております。

事業部門別の従業員数は以下のとおりになっております。

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	288 (306)
カブリチョーザ事業部	409 (771)
ハードロックカフェ事業部	142 (233)
ティム・ホー・ワン事業部	127 (144)
トニーローマ事業部	125 (168)
その他事業部	760 (1,119)
全社(共通)	104 (34)
合計	1,955 (2,775)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 海外子会社の従業員数については、2019年12月31日現在の人数を用いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6 (-)	37.0	12.0	5,767,817

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び従業員兼務取締役(1名)の従業員分給与を含んでおります。
3. 提出会社の属する報告セグメントは、「日本」であります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記する事項はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「ダイニングカルチャーで世界をつなぐ」を企業理念に、世界の様々な国と地域で育まれた食文化を担い、伝道師の役割を果たすことを使命としております。

「ホスピタリティ」「本物志向」「チャレンジスピリッツ」「グローバル」をキーワードに、国内のみならず、海外においてもレストラン事業を行っております。安心・安全を基盤とし、個性ある食事の楽しみ方を提供し続けることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の外食産業を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な景気後退が非常に大きく影響することが想定されるものの、現時点で見通すことは困難であり、先行き不透明な状況にあります。

当社グループにおいては、感染拡大に伴う政府及び自治体からの各種要請等を踏まえた臨時休業や営業時間の短縮を余儀なくされた店舗が多くございます。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しすら見せず、この困難を乗り越え、正常な店舗運営を再開できるようにするかが最重要課題になると認識しております。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止・収束に向けて最大限尽力するとともに、継続的に企業価値の向上に努めてまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染拡大に対する企業の耐性強化

当社グループといたしましては、資金調達により現預金を手厚く保持し、経営の安定化を図るため、機動的に銀行借入を実行してまいります。また、賃料やロイヤリティの減免要請、不急の案件の先送り等コスト削減に努め、企業の耐性強化を図る方針です。

コロナ禍の営業体制の構築

当社グループといたしましては、外食産業は社会インフラの一部を担っているものと認識し、出来る限りの営業を継続しております。営業を継続するにあたり、お客様と従業員の安全を第一に考え、従来よりも一段上げた安心安全対策について新たなガイドラインを設定し、感染予防、感染拡大防止に取り組んでおります。

また、コロナ禍で生じた生活環境の変化やそれに伴う消費者ニーズの多様化へ柔軟に対応するため、テイクアウトやデリバリーと言った店内でお食事をしていただく以外の領域において、既存の業態やメニューだけでなく新たな業態やメニューの開発にも取り組んでまいります。

連結子会社を含めた経営管理体制の整備

当社グループは、かねてより安定的に付加価値を創出することのできる事業運営体制の整備を進めるため、積極的に海外展開を進めてまいりました。

今後も、国内及び海外で多種多様なブランドを幅広く展開している強みを生かし、状況に応じて最大限に収益を生み出せるように取り組んでまいります。

加えて、当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、国内及び海外の連結子会社を含むグループ全体の経営管理体制の整備・強化が重要な課題であると認識して、取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループはこれらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理に当たっておりますが、これらすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

(1) 出店について

当社グループは、国内外の主要都市及び観光地を中心にショッピングモール、駅ビルその他商業施設等の飲食店の需要が多い場所を中心に店舗展開を行っております。新規出店に際しては、商圈調査及び投資採算について十分な検討を行い、家賃や差入保証金等の契約条件、予想客数、競合店舗を勘案した上で一定の条件を満たした物件のみを出店対象としております。

このため、出店条件を満たす物件がない場合、出店計画を変更する場合があります。その際は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、出店に際しては、人件費や募集費等の費用が売上に先行して発生するため、複数の出店が同時期に重なる場合には、売上を上回る費用が計上される可能性があります。また、当社グループは、店舗毎の収益性、キャッシュ・フローを重視しており、事業環境の変化等により収支が悪化して、将来における回復が見込まれない不採算店舗については、閉店を検討することを方針としております。このような不採算店舗が増加した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイザーとの契約更新に係るリスクについて

当社グループは、国内外優良業態の発掘と独自の業態の開発を主な経営戦略としております。自社で開発した業態以外のブランドをフランチャイズとして展開する場合、その条件を取り決め、契約を締結しております。各フランチャイザーとは友好的な関係を築き、良いビジネスパートナーとしての努力を行っておりますが、契約期間満了時に万一、契約が更新されない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ事業に係るリスクについて

当社グループは、日本及び米国・アジア諸国を中心に飲食店を運営しております。2020年3月期末日において国内に79の直営店舗と、米国・アジア諸国を中心に海外に20の直営店舗による展開を行っております。また、カプリチョーザ、トニーローマ、サラベス、巨牛荘、ストーンバーグ、ロメスパバルボア及びGENについてはフランチャイズ事業を行っており、国内で69店舗、台湾及びサイパン等で12店舗の展開を行っております。

フランチャイズ展開を行うに当たり、当社グループは、フランチャイジーとの間で下記のような加盟契約を結んでおります。但し、サラベス、GENにつきましては、国内でのフランチャイズ展開を検討しておらず、かつロメスパバルボアにつきましては、独立支援制度によりフランチャイズ化したことから、記載から除いております。

加盟前提条件

4業態全てに対して、基本的に法人組織である事が前提となっております。そして、複数店展開を視野に入れた長期ビジョンに基づき、その実現に情熱を注げる方を求めています。

加盟に際して必要とされる契約金、その他加盟契約要旨

	カプリチョーザ	トニーローマ
フランチャイズ 加盟金	300万円 2店舗目以降はなし	500万円 1店舗毎に必要な
店舗設計料	100万円 2店舗目以降は50万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料
ロイヤリティ	月々の売上の6% 但し、1オーナー5店舗以上9店舗以下の 開店店舗に対し5%、前記同様に10店舗以 上に対し4% (閉店他、契約解除により、上記条件以下 の店舗数となった場合は条件解除とする)	月々の売上の6%
契約期間	5年	10年
更新期間	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がな ければ再締結	10年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がな ければ再締結

	巨牛荘	ストーンバーグ
フランチャイズ 加盟金	500万円 1店舗毎に必要	300万円 2店舗目以降はなし
店舗設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料
ロイヤリティ	月々の売上の5%	月々の売上の4%
契約期間	5年	5年
更新期間	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結

フランチャイズ展開に係るリスクについて

フランチャイズ展開では、一般的に店舗運営の進め方や実際のオペレーション等の方法を提供し、それによってFC加盟社は統一的な店舗運営を行っております。フランチャイズ展開は、FC加盟社と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であるため、FC加盟社もしくは当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、ブランドイメージの損失や多くのFC加盟社との間で契約が維持できなくなった場合は、当社グループ全体に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ展開では通常、収益性、簡便なオペレーションなどのメリットを強調してFC加盟社の募集を行っております。当社グループは、FC加盟社に対してはスーパーバイザーによる巡回や集合研修の開催等、十分な営業支援を行っておりますが、実際にFC加盟社がこのようなメリットを享受できなかった場合、トラブルまたは訴訟に発展する場合があります。

FC加盟社との契約関係を解消し、新たなFC加盟社を募集する必要が生じるケースもあります。このような場合には、トラブルの解決、契約解除などのために当社グループが何らかの負担を求められる場合もあり、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。なお、当社グループがFC加盟社から収受するフランチャイズ加盟金及び店舗設計料は、加盟契約において理由の如何（店舗の開設または営業の開始の有無など）を問わず一切返還しないものと定められておりますが、契約解除の理由などを考慮して当社グループがFC加盟社に対してフランチャイズ加盟金及び店舗設計料を返還する可能性があります。そのような場合、当社グループの業績と財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループにおいては、設立以来、現在に至るまでFC加盟社からそのような提訴をされたことはありませんが、FC加盟社とのトラブルが訴訟に発展した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性は否定できません。

加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは前述のとおり、日本・海外において100店を超える店舗を展開するグローバル企業へ成長しております。

一方で、FC加盟社が採算悪化に陥る場合や当社グループに属さないエリアライセンサー及び当該エリアライセンサーが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤリティの減少、売上の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズに関する法的規制などについて

当社グループは、フランチャイズの運営に関して中小小売商業振興法や私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規制を受けております。これらの法律は、当社グループに対して加盟契約締結前の情報開示を定めておりますので、法的規制などの改廃、または新たな法律などの制定により、当初の出店計画の達成が困難となった場合や新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

(4) 事業提携の成否

当社グループは、直営及びフランチャイズでの展開以外にも、他社との業務提携や合併会社の設立を通じて、新規事業の展開や店舗の出店を行っております。しかし、業務提携や合併会社の設立については、当社グループの事情や判断以外にも相手先からの申し出により提携や合併の解消に至る可能性があります。そのような場合、当初期待した効果が得られないこと等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候等外的な要因による影響について

天候の影響について

当社グループの主要事業であるレストラン運営事業は、天候要因（天気・気温など）により来店客数が変動する可能性があります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、来店客数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等の影響について

当社グループの本社及び店舗は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しております。そのため、地震・台風等の自然災害、テロ行為等の違法行為などによる店舗への直接的被害から修理や改築を行うための費用が発生する可能性や、様々な間接的被害から店舗の営業が妨げられる可能性があります。

また、自然災害発生時はもとより、新型コロナウイルス等の大流行時において、一時的な店舗閉鎖や企業活動・社会生活・消費動向の大幅な変化等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

当社グループにおいては、飲食店における衛生管理の重要性を鑑みて、食品衛生法の遵守に加えて定期的な従業員への細菌検査及び衛生管理担当者による店舗巡回指導、定期衛生検査の実施、衛生管理への取組み状況を人事考課に網羅すること等、衛生管理施策の徹底と従業員の衛生管理に対する意識向上に努めております。

しかしながら、これら施策の実施にもかかわらず、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合は、当社グループに対する信頼の低下、来店客数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の変動について

当社グループの食材調達においては、必要な原材料の中に天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動等、需給関係に急激な変動があった場合、価格が大きく変動する可能性のある原材料が含まれております。当社グループは、こうした状況を鑑みて調達ルートを複数確保する等の対策を行っております。しかし、調達ルートの一部が中断した場合や外的な要因による原材料の仕入価格が変動することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの持株会社である株式会社WDIは、日本法人であり、海外関係会社の現地通貨建財務諸表を、連結財務諸表作成のために、円換算を行っております。また、当社グループが保有する資産・負債の中には、為替変動の影響を受けるものがあります。従って、為替相場の変動により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、世界情勢も勘案し予算を立てておりますが、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社に対して外貨による貸付を行っているため、為替相場の変動により為替差損益が発生する可能性があります。

(6) 海外活動に関わるリスクについて

当社グループの活動は国内だけに留まらず、米国やミクロネシア、アジアでも行われております。そのため、事業を展開する国または地域の景気や個人消費の動向などの、経済要因、予期しない法律または規制の変更、人材の採用と確保、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱等のリスクが伴います。

また海外子会社において税務上の取扱いにより法人税等の負担率が変化する場合があり、これらのことにより業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金の回収について

当社グループは賃借による出店形態が主であり、店舗物件の賃借に際しては、物件所有者に敷金及び保証金を差し入れております。当連結会計年度末における敷金及び保証金の残高は1,696百万円となっております。当社グループにおいては、賃貸借契約の締結に際しては、物件所有者の信用状況等を確認するなど回収可能性を検討し、敷金及び保証金の低減交渉を行った上で決定しております。今後、物件所有者の財政状態の変化等による敷金及び保証金の回収不能となった場合や店舗営業の継続に支障が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外食事業における法的規制について

外食事業においては、食品衛生法の法的規制を受けております。食品衛生法の規定により、各店舗において食品衛生責任者を各都道府県の保健所に届け出て許可を受けております。食品衛生法以外にも食品の表示に関して農林物資の規格化等に関する法律や、環境の保護に関して、各環境保全に関する法令等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により、新たな法律の施行や法令の改正等を通じて、法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店いただいたお客様の情報等、多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外食事業の競争が激しいことについて

外食事業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、業界の垣根を越えた競争が発生していること、また、日本国内においては少子高齢化により市場規模の縮小が見込まれていること等、業界内での競争が激化しております。

このような環境のもと、当社グループは「ホスピタリティ」「本物志向」「グローバル」をキーワードに、それぞれに強い個性を持った業態を有しており、価格競争とは一線を画した、特色ある店舗展開を行うことを方針としております。また、当社グループの強みである多業態のブランドポートフォリオを継続的に生かすため、新業態の研究開発を行ってまいります。出店地域につきましては、世界各国を視野に入れて既存店舗がない地域への出店についても積極的に検討を行ってまいります。今後も国内外におけるレストラン運営に関するノウハウを蓄積し、成長性と収益性を高めてまいります。

しかしながら、今後、更なる競合他社との競争激化等により、既存店舗の売上高減や不採算店舗の撤退等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用やパートナー（アルバイト）の社員登用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、人事評価制度や社内教育プログラム（WDIカレッジ）の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材の育成に繋げております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 重要な訴訟について

当社グループは、フランチャイズ加盟契約など、第三者との契約締結等の業務遂行に当たっては、内容の相互理解を促進し、十分な交渉段階を経るなど、係争等のトラブルが発生しないよう注意を払っております。しかしながら、契約内容の解釈等に相違が生じ、通常の業務範囲内では解決に至らなかった場合などに、訴訟が提起される可能性があります。訴訟の内容、結果如何によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。

(13) 有利子負債の依存度について

当社グループは、借入金等の有利子負債の圧縮に努めておりますが、当連結会計年度末において、有利子負債（借入金）の総資産に対する割合は52.8%と比較的高い状況にあります。今後調達金利の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損について

当社グループは、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、当社グループの保有する資産等について、減損損失を計上する可能性があります。当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかし、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の緩やかな改善がみられましたが、相次ぐ自然災害や消費税増税に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により消費が落ち込むなど、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

海外経済においても、新型コロナウイルスの世界的な流行により、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、原材料費の高騰や人件費の上昇に加え新型コロナウイルスの感染拡大で急速に消費マインドが冷え込むなど、非常に厳しい経営環境が続くものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画の定性目標でもある「真のグローバル企業へ」を実現すべく、海外での店舗展開と訪日観光客へのインバウンド対応に注力してまいりました。また、「既存店舗の売上予算達成」「国内及び海外における新規店舗の開業」「VISION 2020の達成に向けた取組み」について重点的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、国内では「カプリチオーザ」を松戸市のテラスモール松戸に1店舗、「ハードロックカフェ」を京都市の祇園白川に1店舗、「ティム・ホー・ワン」を渋谷区の新宿サザンテラスに1店舗出店いたしました。また、「ウルフギャング・ステーキハウス」を港区の北青山に1店舗出店いたしました。加えて、国内新業態として台湾料理店「フージンツリー」を中央区のコレド室町テラスに1店舗出店いたしました。

海外においては、「ティム・ホー・ワン」を米国カリフォルニア州のアーパインに1店舗出店いたしました。

フランチャイズ展開につきましては、海外において「カプリチオーザ」をベトナムに1店舗出店いたしました。

以上の結果により、財政状態、経営成績及びセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

財政状態

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は5,248百万円となり、前連結会計年度末より286百万円減少いたしました。これは、預け金が378百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は7,638百万円となり、前連結会計年度末より109百万円減少いたしました。これは、投資その他の資産が232百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は12,886百万円となり、前連結会計年度末より396百万円減少いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は4,941百万円となり、前連結会計年度末より730百万円減少いたしました。これは、未払金が340百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は5,206百万円となり、前連結会計年度末より1,015百万円増加いたしました。これは、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は10,148百万円となり、前連結会計年度末より285百万円増加いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は2,738百万円となり、前連結会計年度末より681百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が685百万円減少したこと等によるものであります。

経営成績

当連結会計年度における売上高は29,876百万円（前期比0.3%増）、営業利益は406百万円（前期比75.9%減）、経常利益は360百万円（前期比79.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は622百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益394百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績

a. 日本

国内では、売上高は20,211百万円（前期比2.1%減）、営業利益は716百万円（前期比58.6%減）となりました。

b. 北米

北米では、売上高は7,974百万円（前期比7.2%増）、営業利益は249百万円（前期比24.3%減）となりました。

c. ミクロネシア

ミクロネシアでは、売上高は1,460百万円（前期比2.9%増）、営業利益は80百万円（前期比27.0%減）となりました。

d. 欧州

欧州では、営業損失は65百万円（前年同期は実績なし）となりました。

e. アジア

アジアでは、売上高は334百万円（前期比8.0%減）、営業利益は20百万円（前期比30.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,153百万円となり、前連結会計年度末より72百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は1,001百万円（前期は2,368百万円の増加）となりました。これは減価償却費899百万円等により増加した一方で、法人税等の支払額226百万円等により減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,512百万円（前期は1,275百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出1,282百万円等があった一方で、敷金及び保証金の回収による収入46百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は626百万円（前期は805百万円の減少）となりました。これは長期借入れによる収入3,720百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出2,684百万円、非支配株主への配当金の支払額316百万円等があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	18.1	19.6	14.8
時価ベースの自己資本比率(%)	78.2	81.7	69.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	435.4	243.7	679.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	26.3	46.8	19.3

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、生産を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは、店舗においてお客様から商品の注文をいただき、その場で調理して直接お客様に提供しておりますので、受注実績について記載すべき事項はありません。

販売実績

セグメント別の販売実績を示すと、以下のとおりであります。

報告セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
日本	20,577,029	69.1	20,123,184	67.4	2.2
北米	7,424,629	24.9	7,959,459	26.6	7.2
ミクロネシア	1,418,685	4.8	1,460,137	4.9	2.9
アジア	363,031	1.2	334,166	1.1	8.0
合計	29,783,375	100.0	29,876,949	100.0	0.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 海外子会社においては、前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)、当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)としております。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

事業部別の販売実績を示すと、以下のとおりであります。

事業部	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	7,351,905	24.7	7,202,823	24.1	2.0
カプリチョーザ事業部	5,281,188	17.7	5,083,325	17.0	3.7
ハードロックカフェ事業部	2,605,483	8.7	2,717,387	9.1	4.3
ティム・ホー・ワン事業部	1,453,181	4.9	2,643,933	8.8	81.9
トニーローマ事業部	2,237,751	7.5	1,968,118	6.6	12.0
その他事業部	10,853,865	36.5	10,261,360	34.4	5.5
合計	29,783,375	100.0	29,876,949	100.0	0.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 海外子会社においては、前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)、当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)としております。

店舗数推移

報告セグメントの名称	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	直営	フラン チャイズ	合計	直営	フラン チャイズ	合計
日本	78	70	148	79	69	148
北米	12	-	12	12	-	12
ミクロネシア	5	1	6	5	1	6
アジア	3	14	17	3	11	14
合計	98	85	183	99	81	180

(注) 海外子会社が運営または管理する店舗については、前連結会計年度は2018年12月31日現在、当連結会計年度は2019年12月31日現在の内容であります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、既存店舗の売上予算達成や国内及び海外における新規店舗の出店に注力してまいりました。しかしながら、2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける結果となりました。

経営成績につきましては、売上高は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの新店が寄与し29,876百万円（前期比0.3%増）、営業利益は2月、3月の新型コロナウイルス感染症の影響等により406百万円（前期比75.9%減）、経常利益は360百万円（前期比79.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は622百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益394百万円）となりました。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、フランチャイザー、原材料価格、海外事業等があります。

市場動向につきましては、他業界と比較すると参入障壁が低く、熾烈な競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは国内及び海外で多種多様なブランドを幅広く展開している強みを活かし、成長性と収益性を高めてまいります。

フランチャイザーにつきましては、自社で開発した業態以外のブランドをフランチャイズとして展開する場合、フランチャイザーと契約を締結しております。安定的な事業運営を進めるため、今後も友好的な関係を築いてまいります。

原材料価格につきましては、外的な要因により仕入価格が上昇するリスクがありますが、取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、さらなるコスト削減努力を行ってまいります。

海外事業につきましては、展開する国における様々な経済的及び地政学的リスクを伴いますが、海外の子会社と徹底した情報共有を行うなど、あらゆるリスクの低減に向けて取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化した場合のリスクに備え、借入枠の確保、人件費の削減、家賃やロイヤリティの減免交渉、新規投資の抑制等により、手許流動性を厚く保持することに取り組んでおります。（財務政策）

当社グループは、運転資金及び投資資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分は有利子負債を調達しております。

長期借入金の調達につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境及び既存借入金の償還時期等を考慮の上、適宜判断して行っております。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産、負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、締結している重要な契約は下記のとおりです。

(1) フランチャイザーとの契約について

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
カプリチオーザ				
基本契約書	2020年1月1日	2020年1月1日より10年間。更に期間満了6ヵ月前までに双方の異議申出がない限り、更に5年間延長、その後も同様とする。	株式会社 伊太利亜飯店華 婦里蝶座	当社グループが日本国内外を問わず「カプリチオーザ」「Capricciosa」の名称、及びフランチャイザーが現在もしくは将来開発もしくは製作するすべてのシンボルマーク、ロゴ等表示（商標を含む）の使用を許諾する。また、フランチャイジーがフランチャイズ展開する上での非独占的営業権の付与と、運営上の義務を規定する。但し、関東地方及び日本国を除く全世界については、独占的営業権を許諾する。
トニーローマ				
フランチャイズ契約	1989年11月8日	1989年11月11日より20年間。更に2009年11月11日より20年間延長。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国カリフォルニア州アナハイムにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	1999年11月1日	1999年11月1日より10年間。更に2009年11月1日より10年間、2019年11月1日より10年間延長。	Roma Systems, Inc. (米国)	当社グループが東京 六本木において「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2020年1月1日	2020年1月1日より10年間。更に2030年1月1日より10年間延長。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国グアム準州ロイヤルオーキッドホテルにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2004年7月21日	2004年7月21日より20年間。更に10年間の延長を行える。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国グアム準州アガーニャショッピングセンターにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2012年7月10日	2012年12月9日より10年間。更に10年間の延長を行える。	Roma Systems, Inc. (米国)	当社グループがインドネシア共和国バリ州において「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2016年1月1日	2016年1月1日より5年間。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国ハワイ州ワイキキにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ハードロックカフェ				
地域開発契約	2016年2月11日	2016年2月11日より10年間。	Hard Rock Limited (米国)	当社グループが日本国内において「ハードロックカフェ」レストランを独占的に展開する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
ババ・ガンブ・シュリンプ				
フランチャイズ契約	2000年10月21日	2001年3月22日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが大阪 ユニバーサル・シティウォーク大阪において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ババ・ガンブ・シュリンプ				
フランチャイズ契約	2003年2月24日	2003年5月1日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが東京 ラクーアにおいて「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2003年7月2日	2004年8月27日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループがインドネシア共和国バリ州において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2006年6月19日	2006年10月3日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが東京 アーバンドック ららぽーと豊洲において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
カリフォルニア・ピザ・キッチン				
フランチャイズ契約	2015年12月11日	2015年12月11日より2022年1月20日まで。更に店舗賃貸借契約の更新期間と同期間の延長が行える。	California Pizza Kitchen, Inc. (米国)	当社グループがラゾーナ川崎プラザ4階において「カリフォルニア・ピザ・キッチン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
エッグスンシングス				
フランチャイズ契約	2012年4月24日	2012年4月24日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが横浜市中区山下町スターホテル横浜1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2012年5月2日	2012年5月2日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが藤沢市片瀬海岸THE BEACH HOUSE 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2014年3月12日	2014年3月12日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが神戸市中央区川崎町神戸ハーバーランドumieモザイク棟2階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
エッグスンシングス				
フランチャイズ契約	2015年3月30日	2015年3月30日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループがさいたま市大宮区吉敷町コクーンシティコクーン2 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年7月14日	2015年7月14日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが大阪市此花区島屋ザパークフロントホテル アット ユニバーサル・スタジオ・ジャパン3階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年11月18日	2015年11月18日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが立川市泉町ららぽーと立川立飛1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年11月18日	2015年11月18日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが川崎市幸区堀川町ラゾーナ川崎プラザ4階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン				
フランチャイズ契約	2003年7月23日	2003年7月23日より10年間、更に5年間の延長を2回行える。	Grand Central Oyster Bar & Restaurant Franchising Inc. (米国)	当社グループがアトレ品川において「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン」レストランを運営し、同事業に關して商標及び営業システムを使用する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
サラベス				
ライセンス契約	2012年7月27日	2012年7月27日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Sarabeth's Kitchen, LLC (米国)	当社グループが日本において「サラベス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2016年1月18日	2016年1月18日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Sarabeth's Taiwan Ventures, LLC (米国)	当社グループが台湾において「サラベス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ブヴェット				
ライセンス契約	2016年9月25日	2016年9月25日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Air Buvette Corp. (米国)	当社グループが日本において「ブヴェット」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
巨牛荘				
フランチャイズ契約	2006年4月1日	2006年4月1日より5年間。更新拒絶の申し入れがない場合、2年毎の自動延長を行える。	株式会社いちおし	当社グループがフランチャイザーの全ての商号、サービスマーク、商標及びその他一切の標章を使用し「巨牛荘」の名称にて運営する上での独占的営業権の付与と、運営上の義務を規定する。
ティム・ホー・ワン				
フランチャイズ契約	2015年2月27日	2015年2月27日より10年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を4回行える。	Pui Keung Company Ltd. (中華人民共和国 香港特別行政区)	当社グループが米国、カナダ及びEU諸国において「ティム・ホー・ワン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2017年11月29日	2018年1月10日より8年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に8年間の延長を行える。	Tim Ho Wan Pte Ltd. (シンガポール共和国)	当社グループが東京 千代田区日比谷において「ティム・ホー・ワン」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2019年4月1日	2019年4月1日より8年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に8年間の延長を行える。	Tim Ho Wan Pte Ltd. (シンガポール共和国)	当社グループが東京 渋谷区代々木において「ティム・ホー・ワン」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ウルフギャング・ステーキハウス				
ライセンス契約	2007年4月12日	店舗賃貸借契約と同一期間。6ヶ月前までの予告により5年間の延長を行える。	W STEAK CORP. (米国)	当社グループが米国ハワイ州ホノルルにおいて「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2014年1月30日	2014年1月30日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 港区六本木において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2014年8月27日	2014年8月27日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 千代田区丸の内において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ウルフギャング・ステーキハウス				
ライセンス契約	2015年4月15日	2015年4月15日より5年間。期間満了6ヵ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが大阪 北区梅田において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2016年1月8日	2016年1月8日より5年間。期間満了6ヵ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが福岡 博多区住吉において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2019年6月14日	2019年6月14日より5年間。期間満了6ヵ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 港区北青山において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
INAKAYA				
ライセンス契約	2007年9月28日	契約日から、()ライセンス会社が解散・清算・終了する時、または()LLC契約が終了する時のどちらか早い時まで。	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	当社グループが米国ニューヨーク州において「INAKAYA」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
地域開発契約	2008年11月20日	2008年11月20日より10年間。更に5年間の延長を2回行える。	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	当社グループがニューヨーク州を除く米国、英国及びアラブ首長国連邦において「INAKAYA」レストランを独占的に展開する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
地域開発契約	2011年6月30日	各国ごとに展開権移転日より10年間。期間満了2ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を2回行える。内、インド展開権は2011年11月15日に移転。	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	当社グループが米国、英国及びアラブ首長国連邦を除く3ヶ国において「INAKAYA」レストランを独占的に展開権を譲り受ける権利の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
GEN				
ライセンス契約	2016年4月1日	契約日から、 ()ライセンス シーが解散・清 算・終了する時、 または()LLC 契約が終了する時 のどちらか早い時 まで。	GEN Master LLC (米国)	当社グループが米国ハワイ州において「GEN」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2017年3月2日	2017年3月2日より10年間。期間満了6ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を行える。	GEN Master LLC (米国)	当社グループがフィリピン共和国マニラ市において「GEN」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。

(注) 当社は、2009年12月1日付で会社分割により、当社の完全子会社として株式会社WDI JAPANを設立し、当社の営む外食事業に関する権利義務を承継させております。従って、これまで当社を主体として締結された外食事業に関する契約は、その地位を株式会社WDI JAPANに移管されております。

(2) 合併契約について

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	合併会社の内容
株式会社WDI	Makiko Radom Iskandar	インドネシア共和国	2003年10月25日	会社名 P.T.WDI Indonesia 目的 インドネシア共和国におけるレストランの運営及び管理 資本金 IDR4,653,500,000 設立日 2003年12月16日
WDI International, Inc.	W STEAK CORP.	米国	2007年4月12日	会社名 W STEAK WAIKIKI, LLC 目的 米国ハワイ州における「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランの運営及び管理 資本金 US\$200,000 設立日 2007年4月10日
株式会社WDI JAPAN	W Steak International Corp.	米国	2014年1月30日	会社名 株式会社 Wolfgang's Steakhouse JAPAN 目的 米国ハワイ州における「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランの運営及び管理 資本金 45,000千円 設立日 2014年1月8日
株式会社WDI JAPAN	富錦樹文創科技股份有限公司	台湾	2018年12月28日	会社名 株式会社FUJIN TREE JAPAN 目的 日本における「フージンツリー」ブランドのレストラン、その他事業の運営及び管理 資本金 45,000千円 設立日 2019年3月1日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、直営での新規出店及び既存店舗への改装投資を継続いたしました。

新規出店につきましては、国内では「カプリチオーザ」を松戸市のテラスモール松戸に1店舗、「ハードロックカフェ」を京都市の祇園白川に1店舗、「ティム・ホー・ワン」を渋谷区の新宿サザンテラスに1店舗出店いたしました。また、「ウルフギャング・ステーキハウス」を港区の北青山に1店舗出店いたしました。加えて、国内新業態として台湾料理店「フージンツリー」を中央区のコレド室町テラスに1店舗出店いたしました。

海外においては、「ティム・ホー・ワン」を米国カリフォルニア州のアーバインに1店舗出店いたしました。

設備投資額といたしましては、日本において1,020,379千円、北米において257,996千円、ミクロネシアにおいて8,914千円、アジアにおいて3,298千円、これに全社資産への設備投資額34,739千円を含め、合計で1,325,327千円となりました。なお、設備投資の金額には無形固定資産と保証金の金額が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社(日本)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社等(東京都港区等)	会社統括業務・ その他業務	総括業務 設備	204,552	27,941 (317.00)	11,594	244,088	14 (-)

(注) 建物及び構築物、土地及びその他の一部について、賃貸取引を行っております。

詳細につきましては、(賃貸等不動産関係)の記載をご参照ください。

(2) 国内子会社(日本)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社WDI JAPAN 本社等 (東京都港区等)	会社統括業務	総括業務 設備	21,819	205,000 (213.45)	18,615	245,435	105 (4)
六本木店 (東京都港区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	117,026	-	6,083	123,109	100 (90)
青山店 (東京都港区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	232,150	-	61,620	293,770	62 (52)
丸の内店 (東京都千代田区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	134,643	-	11,710	146,354	124 (114)
大阪店 (大阪市北区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	131,293	-	7,624	138,917	67 (59)
福岡店 (福岡市博多区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	103,619	-	8,194	111,814	55 (46)
テラスモール松戸店 (千葉県松戸市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	35,171	-	17,437	52,609	38 (35)
佐野プレミアム・ アウトレット店 (栃木県佐野市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	28,024	-	3,238	31,262	32 (25)
リンクスウメダ店 (大阪市北区)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	24,237	-	857	25,095	46 (41)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京店 (東京都港区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	57,568	-	7,727	65,295	46 (27)
上野駅店 (東京都台東区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	48,152	-	5,012	53,164	59 (45)
浅草店 (東京都台東区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	21,900	-	9,373	31,273	8 (7)
ユニバーサル・シティ ウォーク大阪店 (大阪市此花区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	109,798	-	16,854	126,652	72 (57)
京都店 (京都市東山区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	110,055	-	37,926	147,981	51 (42)
日比谷店 (東京都千代田区)	ティム・ホー・ ワン事業	飲食店舗	77,445	-	10,413	87,859	140 (124)
新宿ザンテラス店 (東京都渋谷区)	ティム・ホー・ ワン事業	飲食店舗	84,968	-	25,737	110,706	119 (107)
ブヴェット (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	102,593	-	17,514	120,108	48 (38)
ブリーズ・オブ・ トウキョウ (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	84,201	-	8,061	92,263	32 (23)
フージンツリー コレド室町テラス店 (東京都中央区)	その他事業	飲食店舗	45,630	-	31,660	77,290	47 (33)
サラベス 品川店 (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	46,413	-	2,745	49,158	64 (54)
サラベス 名古屋店 (名古屋市中村区)	その他事業	飲食店舗	70,665	-	7,093	77,758	59 (51)
パパ・ガンブ・シュリンブ 東京店 (東京都文京区)	その他事業	飲食店舗	42,603	-	16,205	58,809	81 (70)
パパ・ガンブ・シュリンブ ららぽーと豊洲店 (東京都江東区)	その他事業	飲食店舗	33,545	-	6,958	40,504	49 (42)
センチュリーコート (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	36,175	-	19,915	56,090	59 (38)
エッグスンシングス ららぽーと立川立飛店 (東京都立川市)	その他事業	飲食店舗	35,976	-	3,077	39,053	56 (49)
エッグスンシングス ラゾーナ川崎店 (川崎市幸区)	その他事業	飲食店舗	42,834	-	4,427	47,262	61 (51)
エッグスンシングス さいたま新都心店 (さいたま市大宮区)	その他事業	飲食店舗	34,740	-	1,423	36,163	62 (55)
エッグスンシングス ザ パーク フロント ホテル店 (大阪市此花区)	その他事業	飲食店舗	42,278	-	1,798	44,077	46 (34)
エッグスンシングス 神戸ハーバーランド店 (神戸市中央区)	その他事業	飲食店舗	35,463	-	1,481	36,944	50 (41)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
カリフォルニア・ピザ・ キッチン ラゾーナ川崎店 (川崎市幸区)	その他事業	飲食店舗	36,715	-	5,783	42,498	59 (52)
グランド・セントラル・ オイスター・バー& レストラン (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	34,699	-	5,814	40,513	48 (32)

(注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額に消費税は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品等です。
3. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 日本における事務所及びレストラン店舗の建物及び構築物を賃借しております。年間の賃借料は1,841,283千円であります。
5. ウルフギャング・ステーキハウス事業は株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANが運営しており、またその他事業のうちフージンツリーコロド室町テラス店につきましては株式会社FUJIN TREE JAPANが運営しており、その他の店舗につきましては株式会社WDI JAPANが運営しております。

(3) 在外子会社
(北米)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Waikiki店(注6) (米国ハワイ州ホノルル市)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	129,472	-	20,129	149,602	195 (133)
East Village店(注10) (米国ニューヨーク州 ニューヨーク市)	ティム・ホー・ ワン事業部	飲食店舗	61,302	-	12,302	73,604	48 (16)
Hell's Kitchen店(注10) (米国ニューヨーク州 ニューヨーク市)	ティム・ホー・ ワン事業部	飲食店舗	119,878	-	41,102	160,981	56 (25)
Irvine店(注10) (米国カリフォルニア州 アナハイム市)	ティム・ホー・ ワン事業部	飲食店舗	127,225	-	49,637	176,862	94 (69)
Waikiki店(注7) (米国ハワイ州ホノルル市)	ティム・ホー・ ワン事業部	飲食店舗	169,046	-	21,634	190,680	58 (36)
Anaheim店(注7) (米国カリフォルニア州 アナハイム市)	トニーローマ 事業	飲食店舗	37,072	-	1,797	38,870	58 (47)
Waikiki店(注7) (米国ハワイ州ホノルル市)	トニーローマ 事業	飲食店舗	23,202	-	6,380	29,583	39 (27)
TR Fire Grill(注8) (米国ハワイ州ホノルル市)	トニーローマ 事業	飲食店舗	147,781	-	26,497	174,278	64 (43)
Appetito(注7) (米国ハワイ州ホノルル市)	その他事業	飲食店舗	195,690	-	55,698	251,388	57 (41)
GEN Honolulu店(注9) (米国ハワイ州ホノルル市)	その他事業	飲食店舗	137,952	-	14,398	152,350	119 (88)
Taormina(注7) (米国ハワイ州ホノルル市)	その他事業	飲食店舗	15,141	-	23,956	39,097	54 (37)

(ミクロネシア)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Pacific Place店(注7) (米国グアム準州タモン)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	38,884	-	31,640	70,524	45 (30)

- (注) 1. 上記、海外事業分は、2019年12月31日現在を記載しております。
2. 建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額に消費税は含まれておりません。
3. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品等です。
4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 海外における事務所及びレストラン店舗の建物及び構築物を賃借しております。年間の賃借料は807,777千円
であります。
6. Wolfgang's Steakhouse Waikiki店はW STEAK WAIKIKI, LLCが運営しております。
7. Tony Roma's Anaheim店及びWaikiki店、Appetito、Tim Ho Wan Waikiki店、Taormina及びCapricciosa
Pacific Place店はWDI International, Inc.が運営しております。
8. TR Fire GrillはFG Restaurant, LLCが運営しております。
9. GEN Honolulu店はGKBH Restaurant, LLCが運営しております。
10. Tim Ho Wan East Village店、Hell's Kitchen店及びIrvine店はWDI New York, LLCが運営しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規出店計画を元に候補地、規模を勘案し、業態特性に応じた出店を選定してまいります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,127,680
計	22,127,680

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,331,920	6,331,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,331,920	6,331,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年12月22日 (注)	800,000	6,331,920	390,400	585,558	390,400	588,655

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 976円

資本組入額 488円

払込金総額 780,800千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	11	95	15	3	12,540	12,664	-
所有株式数 (単元)	-	-	418	2,514	15,691	3	44,678	63,304	1,520
所有株式数の割合 (%)	-	-	0.66	3.97	24.79	0.00	70.58	100	-

(注) 自己株式665株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
Soken Corp.	東京都港区三田2-3-34-401	1,512,000	23.88
清水 洋二	東京都港区	1,006,740	15.90
清水 謙	東京都港区	148,800	2.35
WDI従業員持株会	東京都港区六本木5-5-1	110,040	1.73
清水 宏子	東京都港区	67,300	1.06
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	60,000	0.94
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	40,000	0.63
孫 正義	東京都港区	36,000	0.56
宮内 義彦	東京都品川区	36,000	0.56
森 佳子	東京都港区	36,000	0.56
計	-	3,052,880	48.17

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,329,800	63,298	-
単元未満株式	普通株式 1,520	-	-
発行済株式総数	6,331,920	-	-
総株主の議決権	-	63,298	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社WD I	東京都港区六本木 五丁目5番1号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	103,970
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	665	-	665	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を重要な経営課題と位置付けております。財務体質の強化、収益力の向上を図りながら長期的かつ安定した配当及び利益還元の実施を方針としており、業績や配当性向等を総合的に考慮して利益配当額を決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や、当社グループを取り巻く経営環境及び今後の事業戦略等を総合的に勘案した結果、株主の皆様への期末配当につきましては、誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきます。当社といたしましては、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、業績の改善及び早期復配の実現に向けて、引き続き全力を注ぐ所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値向上のため、また、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の信頼に足る経営を実現するために、法令の遵守と高い透明性及び迅速な意思決定を可能とする経営システムの構築、併せて経営執行に対するチェック体制を充実していくことと捉えております。

経営の健全性、透明性及び効率性を追求することで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得する。そのために、当社に最も適した経営体制を構築し、ステークホルダーの信頼に足る経営実現のため、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。また、今後も株主のみならず、お客様、従業員、取引先等の利害関係者との関係をより緊密にし、企業倫理・コンプライアンスに充分留意した経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査を軸とした経営監視体制を構築しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」で記載のとおり、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得するため、当社に最も適した経営体制の構築を具現化できる体制であると考えているためであります。

a．取締役会

当社では、代表取締役及び業務担当取締役が業務執行を行っており、当該業務執行について取締役会が監督しております。取締役会では取締役会規程に基づき、会社の重要事項等を討議・決定し、また、監督を行っており、原則として1ヶ月に1回開催し、臨時取締役会は必要に応じ随時開催しております。また、できる限り少数の意思決定機関にすることで、迅速かつ効率的な経営判断ができる体制とするため、取締役5名で構成しております。うち1名は社外取締役を選任しており、経営全般について客観的な立場から幅広い提言を得ております。

b．監査役会

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、3名とも社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行っており、すべての取締役会に出席し意見を述べる他、社内の重要な会議にも随時出席し、必要に応じて担当部門に対するヒアリングを行い、担当部署からの報告を通じて、経営全般及び個別案件に関して業務執行の監査をしております。また、監査役は監査法人と意見交換を適宜行い、取締役の業務執行の妥当性、適法性につき監査を行っております。

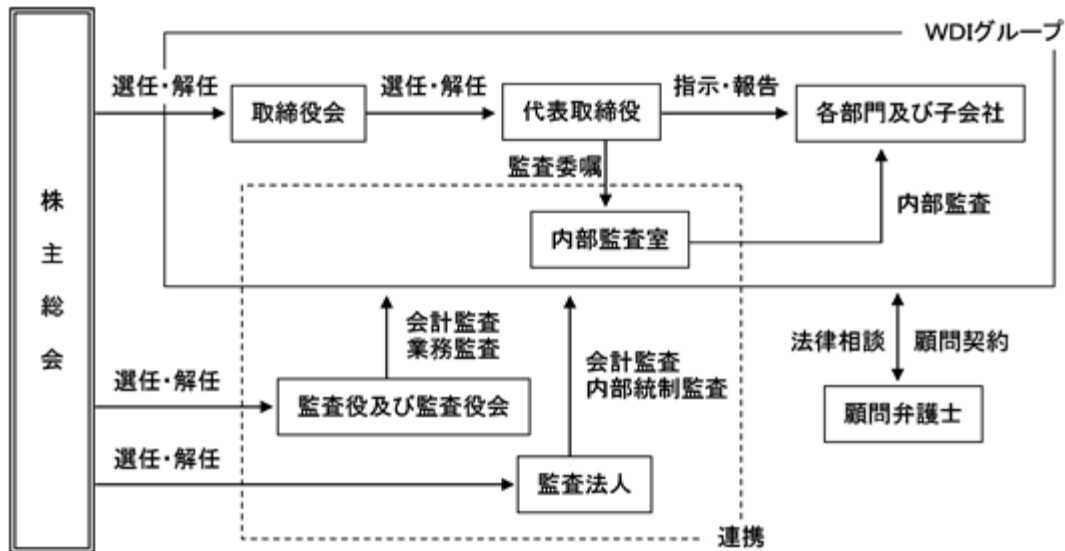
常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有するものであります。

c．内部監査室

当社では、代表取締役の直轄の機関として内部監査室（内部監査室長以下1名体制）を設置し、内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査規程及び年次計画に基づいて、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいた書類監査及び実地監査を実施しております。また、内部統制についても内部監査室が担当しております。

内部監査室と監査役は随時連携を取って監査を実施しており、業務執行に関しての問題点を発見した場合は互いに連携を密にし、問題の解決に当たっております。

d . 模式図



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況としては、監査役監査、内部監査により、経営組織の整備状況、業務運営の効率性の評価・検討、問題点の指摘、改善状況等のフォローアップを行うことで、会社グループ全体の内部統制システムを評価することが可能となり、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内外の研修等を通じて健全な組織風土の形成を積極的に推進しております。

常に密接な情報交換、部門間を超えた議論と協力等を促進することが、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識の更なる向上及び風通しのよい組織等の実現に寄与し、社内において法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

b . リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、会社組織や業務に係わる各種規程類を整備し、その適正な運用を実用してきました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。また、企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底のため、当社は先述の「コンプライアンス・マニュアル」「WDI行動規範」を使用し、全ての役員・従業員のコンプライアンス意識の高揚を図っております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行ってまいります。子会社の年度予算及び中長期経営計画は当社の取締役会で承認し、計画の進捗状況に関して定期的に取締役会において報告を受けております。

グループ会社に関しても、内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、業務の適正性を確保する体制を整備いたします。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

e . 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当の決定機関

当社は、中間配当について機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	清水 洋二	1941年1月26日生	1963年4月 東急不動産株式会社 入社 1969年4月 中央興行株式会社 入社 同社 代表取締役 1971年5月 当社 代表取締役社長 1979年8月 WDI International, Inc. 取締役(現任) 2000年10月 当社 代表取締役会長兼C.E.O. 2008年6月 当社 取締役会長(現任) 2017年6月 株式会社WDI JAPAN 取締役	(注) 4	1,006,740
代表取締役 社長	清水 謙	1968年6月23日生	1992年4月 株式会社さくら銀行 入行 1993年6月 Soken Corp. 代表取締役社長(現任) 1998年5月 当社 入社 取締役 2002年7月 WDI International, Inc. 取締役(現任) 2003年4月 当社 代表取締役社長兼C.O.O. 2003年12月 P.T. WDI Indonesia コミッショナー(現任) 2008年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 代表取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事長(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社プロネクサス 取締役(現任) 2019年1月 WDI UK Ltd. 取締役(現任) 2019年3月 株式会社FUJIN TREE JAPAN 代表取締役 (現任)	(注) 4	148,800
取締役 管理本部本部長	佐々木 智晴	1966年11月10日生	1989年4月 株式会社太陽神戸銀行 入行 2000年3月 株式会社シュウウエムラシステム 入社 2001年2月 当社 入社 2003年4月 当社 執行役員 当社 管理本部 本部長(現任) 2006年6月 当社 取締役(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役(現任) 2019年3月 株式会社FUJIN TREE JAPAN 監査役(現任)	(注) 4	3,100

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀内 順	1973年8月27日生	1993年6月 当社 入社 2007年7月 当社 国際企画部 部長 2007年12月 P.T.WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター(現任) 2009年1月 WDI International, Inc. 取締役 2009年4月 同社 代表取締役(現任) 2009年4月 INAKAYA NEW YORK, LLC 取締役(現任) 2009年4月 W STEAK WAIKIKI, LLC 取締役(現任) 2010年6月 Mundy New York, Inc. 代表取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役(現任) 2015年6月 当社 取締役(現任) 2016年1月 FG Restaurant, LLC 代表取締役(現任) 2016年3月 WDI New York, LLC 取締役(現任) 2016年4月 GKBH Restaurant, LLC 取締役(現任) 2019年1月 WDI UK Ltd. 代表取締役(現任)	(注) 5	4,000
取締役	中谷 巖	1942年1月22日生	1965年4月 日産自動車株式会社 入社 1971年7月 ハーバード大学 経済学部助手 1973年7月 同大学 経済学部講師及び研究員 1974年7月 大阪大学 経済学部助教授 1984年4月 同大学 経済学部教授 1991年10月 一橋大学 商学部教授 1999年6月 ソニー株式会社 取締役 1999年7月 多摩大学 経営情報学部教授 2000年4月 三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 理事長 2000年10月 アスクル株式会社 取締役 2001年9月 多摩大学 学長 同大学 教授 同大学 ルネッサンスセンター長 2003年3月 当社 取締役(現任) 2005年6月 富士火災海上保険株式会社 取締役 2007年4月 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役(現任) 2010年4月 一般社団法人不識庵 理事長 2018年4月 株式会社不識庵 代表取締役(現任)	(注) 4	2,000
常勤監査役	藤本 幸一	1955年2月6日生	1977年4月 株式会社東京銀行 入行 1991年2月 東京銀行信託会社(ニューヨーク) 2001年9月 東京三菱銀行 相模原支社長 2007年1月 株式会社日本格付研究所 入社 2010年7月 同社 執行役員 2015年4月 同社 上席執行役員 2016年9月 同社 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2020年6月 当社 常勤監査役(現任) 2020年6月 株式会社WDI JAPAN 監査役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	結縄 芳哲	1948年6月24日生	1972年4月 株式会社東京銀行 入行 1997年1月 株式会社東京三菱銀行カルカッタ支店 支店長 1999年3月 同行 検査部 検査役 1999年9月 株式会社イーヤマ 出向 同社 ロンドン欧州統括会社 副支配人 2000年8月 株式会社イーヤマ 入社 2001年5月 株式会社イーヤマフランス販売会社 取締役社長 2001年6月 株式会社イーヤマ 執行役員 2003年10月 イーヤマドイツ欧米統括会社 副支配人 2004年11月 株式会社ハッピー工業 東京営業所長兼営 業部長 2007年6月 当社 常勤監査役 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 監査役 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注) 7	4,000
監査役	田島 弓子	1967年8月27日生	1991年8月 リードエグジビジョンジャパン株式会社 入社 1995年7月 ソフトバンクフォーラム株式会社 入社 1999年11月 マイクロソフト株式会社 入社 2004年3月 レバレジコンサルティング株式会社 取締役(現任) 2008年1月 ブラマンテ株式会社 代表取締役(現任) 2017年6月 当社 監査役(現任)	(注) 8	-
計					1,168,640

(注) 1. 代表取締役社長清水謙は取締役会長清水洋二の次男であります。

2. 取締役中谷巖は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役藤本幸一、監査役結縄芳哲及び監査役田島弓子は、社外監査役であります。
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確には定めておりません。しかし選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役中谷巖氏は、株式会社不識庵の代表取締役及び株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であり、当社の株式を2,000株保有しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。経営全般について客観的な立場から提言を行っております。

社外監査役藤本幸一氏は、当社の完全子会社である株式会社WDI JAPANの監査役であります。その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役結縄芳哲氏は、当社の株式を4,000株保有しておりますが、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役田島弓子氏は、ブラマンテ株式会社の代表取締役及びレバレジコンサルティング株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はなく、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から当社の経営に対して、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査及び的確な提言等を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役中谷巖氏、社外監査役藤本幸一氏、社外監査役結縄芳哲氏及び社外監査役田島弓子氏の4名を、経営陣から独立した存在であると判断したため、独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けています。社外監査役につきましても、同様の報告を受けるほか、会計監査人との連携を図っています。

内部統制部門は、必要に応じ、取締役会において、内部統制の整備に関する企画・立案の内容や運用状況を社外取締役及び社外監査役に報告しています。

なお、社外取締役と社外監査役は、定期的に情報共有・意見交換を行う機会を設けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名で構成され、3名とも社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行っており、すべての取締役会に出席し意見を述べる他、社内の重要な会議にも随時出席し、必要に応じて担当部門に対するヒアリングを行い、担当部署からの報告を通じて、経営全般及び個別案件に関して業務執行の監査をしております。また、監査役は監査法人と意見交換を適宜行い、取締役の業務執行の妥当性、適法性につき監査を行っております。

常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しております。監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏は、13回すべてに出席しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の直轄の機関として内部監査室（内部監査室長以下1名体制）が行っております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査規程及び年次計画に基づいて、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいた書類監査及び実地監査を実施しております。また、内部統制についても内部監査室が担当しております。

内部監査室と監査役は随時連携を取って監査を実施しており、業務執行に関しての問題点を発見した場合は互いに連携を密にし、問題の解決に当たっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

新井 達哉

藤本 浩巳

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	22	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。

監査役の報酬限度額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額につきましては、取締役決議に基づき一任された代表取締役である清水謙氏、監査役の報酬額につきましては、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	131,475	131,475	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	17,400	17,400	-	-	4

(注) 上表には使用人兼務取締役の使用人給与相当額が含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計や税務に係る各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,080,969	3,153,303
売掛金	679,017	512,311
たな卸資産	1,684,909	1,814,976
預け金	717,530	338,616
その他	376,305	432,572
貸倒引当金	3,238	3,247
流動資産合計	5,535,495	5,248,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,744,767	8,896,724
減価償却累計額	4,844,590	5,037,745
建物及び構築物(純額)	2,390,176	2,385,979
工具、器具及び備品	3,042,285	3,325,376
減価償却累計額	2,317,358	2,520,941
工具、器具及び備品(純額)	2,724,927	2,804,434
土地	2,232,941	2,232,941
建設仮勘定	78,742	53,605
その他	41,919	42,083
減価償却累計額	29,481	25,257
その他(純額)	12,437	16,826
有形固定資産合計	4,949,225	4,966,786
無形固定資産		
その他	123,553	228,748
無形固定資産合計	123,553	228,748
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,734,623	1,696,513
繰延税金資産	561,665	335,375
その他	3,379,270	3,411,085
貸倒引当金	321	321
投資その他の資産合計	2,675,238	2,442,652
固定資産合計	7,748,017	7,638,188
資産合計	13,283,512	12,886,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	829,036	580,261
1年内返済予定の長期借入金	2 2,283,000	2 2,308,500
未払金	1,094,966	754,445
未払費用	560,042	481,389
未払法人税等	178,077	128,617
賞与引当金	268,166	290,394
販売促進引当金	17,700	23,400
資産除去債務	65,782	44,900
その他	375,950	330,050
流動負債合計	5,672,722	4,941,959
固定負債		
長期借入金	2 3,489,000	2 4,499,500
繰延税金負債	12,030	14,255
退職給付に係る負債	23,059	27,932
その他	666,214	664,466
固定負債合計	4,190,305	5,206,154
負債合計	9,863,027	10,148,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,558	585,558
資本剰余金	588,655	588,655
利益剰余金	1,579,504	893,571
自己株式	537	641
株主資本合計	2,753,180	2,067,144
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	143,296	158,815
その他の包括利益累計額合計	143,296	158,815
非支配株主持分	810,601	830,278
純資産合計	3,420,484	2,738,607
負債純資産合計	13,283,512	12,886,721

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	29,783,375	29,876,949
売上原価	8,228,240	8,261,204
売上総利益	21,555,134	21,615,744
販売費及び一般管理費	¹ 19,868,114	¹ 21,209,050
営業利益	1,687,020	406,694
営業外収益		
受取利息	2,831	5,094
為替差益	50,142	-
受取和解金	11,053	21,026
補助金収入	-	10,886
その他	35,168	20,984
営業外収益合計	99,195	57,991
営業外費用		
支払利息	50,746	49,711
為替差損	-	31,551
持分法による投資損失	1,045	7,737
その他	7,704	14,776
営業外費用合計	59,496	103,776
経常利益	1,726,719	360,908
特別利益		
固定資産売却益	² 2,613	² 10,388
資産除去債務戻入益	-	37,633
立退料収入	-	140,780
特別利益合計	2,613	188,801
特別損失		
固定資産除却損	³ 13,836	³ 17,326
固定資産売却損	⁴ 47	⁴ 1,064
減損損失	⁵ 310,835	⁵ 324,740
店舗閉鎖損失	⁶ 77,513	⁶ 92,516
その他	-	11,464
特別損失合計	402,232	447,111
税金等調整前当期純利益	1,327,100	102,598
法人税、住民税及び事業税	384,155	177,786
法人税等調整額	35,353	212,874
法人税等合計	348,801	390,660
当期純利益又は当期純損失()	978,298	288,062
非支配株主に帰属する当期純利益	584,181	334,188
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	394,117	622,250

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	978,298	288,062
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	38,119	20,051
その他の包括利益合計	38,119	20,051
包括利益	940,179	308,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	362,031	637,768
非支配株主に係る包括利益	578,148	329,655

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,558	588,655	1,261,363	478	2,435,097
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	75,976	-	75,976
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	-	-	394,117	-	394,117
自己株式の取得	-	-	-	58	58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	318,140	58	318,082
当期末残高	585,558	588,655	1,579,504	537	2,753,180

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	111,210	111,210	703,688	3,027,575
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	75,976
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	-	-	-	394,117
自己株式の取得	-	-	-	58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,086	32,086	106,912	74,826
当期変動額合計	32,086	32,086	106,912	392,909
当期末残高	143,296	143,296	810,601	3,420,484

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,558	588,655	1,579,504	537	2,753,180
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	31,287	-	31,287
会計方針の変更を反映した当期首残高	585,558	588,655	1,610,791	537	2,784,467
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	94,969	-	94,969
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	622,250	-	622,250
自己株式の取得	-	-	-	103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	717,219	103	717,323
当期末残高	585,558	588,655	893,571	641	2,067,144

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	143,296	143,296	810,601	3,420,484
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	4,582	35,870
会計方針の変更を反映した当期首残高	143,296	143,296	815,183	3,456,354
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	94,969
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	622,250
自己株式の取得	-	-	-	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,518	15,518	15,095	423
当期変動額合計	15,518	15,518	15,095	717,747
当期末残高	158,815	158,815	830,278	2,738,607

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,327,100	102,598
減価償却費	768,247	899,450
賞与引当金の増減額(は減少)	7,010	22,228
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,352	8
受取利息	2,831	5,094
支払利息	50,746	49,711
為替差損益(は益)	53,750	36,563
持分法による投資損益(は益)	1,040	7,737
固定資産売却損益(は益)	2,566	9,323
店舗閉鎖損失	77,513	92,516
固定資産除却損	13,836	17,326
減損損失	310,835	324,740
資産除去債務戻入益	-	37,633
立退料収入	-	140,780
売上債権の増減額(は増加)	107,452	163,353
たな卸資産の増減額(は増加)	18,941	132,259
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,308	274,354
その他の固定資産の増減額(は増加)	46,208	22,872
仕入債務の増減額(は減少)	53,117	245,301
その他の流動負債の増減額(は減少)	66,157	380,467
その他の固定負債の増減額(は減少)	66,804	8,640
その他	4,128	8,828
小計	2,715,032	1,080,072
利息の受取額	2,831	5,094
利息の支払額	50,569	51,792
法人税等の支払額	369,931	226,554
補償金の受取額	-	140,780
法人税等の還付額	71,185	54,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,368,547	1,001,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,170,877	1,282,294
有形固定資産の売却による収入	3,484	3,810
有形固定資産の除却による支出	-	28,793
無形固定資産の取得による支出	18,482	120,268
無形固定資産の売却による収入	-	9,843
投資有価証券の取得による支出	-	50,235
長期貸付けによる支出	1,000	1,200
長期貸付金の回収による収入	2,943	2,846
敷金及び保証金の差入による支出	75,038	12,473
敷金及び保証金の回収による収入	25,686	46,823
その他	42,527	80,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,275,812	1,512,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	200,000	-
長期借入れによる収入	2,150,000	3,720,000
長期借入金の返済による支出	2,408,500	2,684,000
自己株式の取得による支出	58	103
配当金の支払額	75,743	94,925
非支配株主からの払込みによる収入	45,000	2,000
非支配株主への配当金の支払額	516,235	316,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	805,536	626,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,487	44,017
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	347,685	72,333
現金及び現金同等物の期首残高	2,733,284	3,080,969
現金及び現金同等物の期末残高	3,080,969	3,153,303

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

株式会社W D I JAPAN

W D I International, Inc.

P.T. W D I Indonesia

味都特亞洲餐飲管理有限公司

W D I UK Ltd.

株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な持分法適用会社名

新味股份有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本国内以外の連結子会社の決算日は、全て12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法、または総平均法による低価法を採用しております。

原材料

主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。(但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・3～65年

工具、器具及び備品・・・2～20年

無形固定資産

フランチャイズ権については、契約期間に基づき償却する方法を採用しております。

また、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

販売促進引当金

主に販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(顧客との契約から生じる収益(ASC第606号)の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社において「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を当連結会計年度より適用しています。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は31,287千円、非支配株主持分の期首残高は4,582千円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,749千円は、「持分法による投資損失」1,045千円、「その他」7,704千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、2020年3月中旬に、各国政府より、外出規制、行動制限及び活動の自粛要請があったことから、連結子会社が運営する国内外の店舗は出店している商業施設の休業、時間短縮営業の影響等を受けており、この状況が5月中も継続し、6月以降も12月までは外出自粛の影響が一定程度継続するものと仮定しております。当連結会計年度における会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、減損損失の判定)については、この仮定を加味した予測数値により実施しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	189,583千円	231,967千円
原材料及び貯蔵品	495,326	583,008
計	684,909	814,976

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	233,102千円	218,138千円
工具、器具及び備品	29	211
土地	232,901	232,901
計	466,033	451,251

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,165,000千円	1,275,000千円
長期借入金	1,795,000	1,995,000
計	2,960,000	3,270,000

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	43,942千円	36,776千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当及び雑給	7,902,102千円	8,481,555千円
賃借料	2,906,087	2,945,873
減価償却費	757,644	885,371
賞与引当金繰入額	268,166	290,394

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	2,613千円	7,109千円
その他	-	3,278
計	2,613	10,388

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	679千円	5,783千円
工具、器具及び備品	6,874	3,851
その他	6,282	-
無形固定資産	-	7,691
計	13,836	17,326

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	47千円	- 千円
無形固定資産	-	1,064
計	47	1,064

5 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都港区、東京都千代田区、大阪市北区 福岡市中央区等	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品 投資その他の資産等
米国ニューヨーク州	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループでは、原則として事業用資産については店舗単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗等が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(310,835千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物273,981千円、工具、器具及び備品19,385千円及び投資その他の資産等17,468千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

但し、当連結会計年度の減損損失の算定に当たっては、閉店または除却までの期間が1年以内の短期間である等の理由から、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

場所	用途	種類
大阪市北区、大阪市中央区 岡山県倉敷市、福岡市博多区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品 投資その他の資産等
米国ハワイ州	事業用資産	建物及び構築物
北米グアム準州	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループでは、原則として事業用資産については店舗単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗等が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（324,741千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物299,219千円、工具、器具及び備品25,237千円及び投資その他の資産等285千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

6 店舗閉鎖損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において、店舗の閉鎖に伴い発生する原状回復費用や契約違約金等の損失を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	38,119千円	20,051千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	38,119	20,051
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	38,119	20,051
その他の包括利益合計	38,119	20,051

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,331,920	-	-	6,331,920
合計	6,331,920	-	-	6,331,920
自己株式				
普通株式（注）	574	36	-	610
合計	574	36	-	610

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加36株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,976	利益剰余金	12	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,969	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、海外進出40周年の記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,331,920	-	-	6,331,920
合計	6,331,920	-	-	6,331,920
自己株式				
普通株式 (注)	610	55	-	665
合計	610	55	-	665

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加55株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,969	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、海外進出40周年の記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,080,969千円	3,153,303千円
現金及び現金同等物	3,080,969	3,153,303

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	942,085	978,902
1年超	6,121,708	5,566,437
合計	7,063,794	6,545,340

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

設備投資計画等に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。
また、必要に応じて短期的な資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び預け金は顧客の信用リスクに晒されております。
敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は非上場株式への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理
売掛金及び預け金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,080,969	3,080,969	-
(2)売掛金	679,017	679,017	-
(3)預け金	717,530	717,530	-
(4)敷金及び保証金	37,521	37,521	-
資産計	4,515,039	4,515,039	-
(1)買掛金	829,036	829,036	-
(2)未払金	1,094,966	1,094,966	-
(3)未払費用	560,042	560,042	-
(4)未払法人税等	178,077	178,077	-
(5)長期借入金	5,772,000	5,772,281	281
負債計	8,434,122	8,434,404	281

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,153,303	3,153,303	-
(2)売掛金	512,311	512,311	-
(3)預け金	338,616	338,616	-
(4)敷金及び保証金	66,453	66,453	-
資産計	4,070,685	4,070,685	-
(1)買掛金	580,261	580,261	-
(2)未払金	754,445	754,445	-
(3)未払費用	481,389	481,389	-
(4)未払法人税等	128,617	128,617	-
(5)長期借入金	6,808,000	6,803,890	4,019
負債計	8,752,714	8,748,604	4,019

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)売掛金(3)預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

短期間で回収が見込まれる敷金及び保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金(2)未払金(3)未払費用(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、主に元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	43,942	87,001
敷金及び保証金	1,697,101	1,630,059

・投資有価証券

投資有価証券については、非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

・敷金及び保証金

対象物件からの退去が見込まれる時期が明確ではない敷金及び保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,080,969	-	-	-
売掛金	679,017	-	-	-
預け金	717,530	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,153,303	-	-	-
売掛金	512,311	-	-	-
預け金	338,616	-	-	-

4. 短期及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,283,000	1,564,500	1,032,000	687,500	205,000	-
合計	2,283,000	1,564,500	1,032,000	687,500	205,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,308,500	1,776,000	1,431,500	949,000	343,000	-
合計	2,308,500	1,776,000	1,431,500	949,000	343,000	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度の退職給付の算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,401千円	23,059千円
退職給付費用	3,298	5,581
退職給付の支払額	1,262	1,584
その他	6,377	875
退職給付に係る負債の期末残高	23,059	27,932

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-千円	-千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	23,059	27,932
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,059	27,932
退職給付に係る負債	23,059	27,932
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,059	27,932

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,529千円 当連結会計年度5,581千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,339千円、当連結会計年度8,474千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	7,116千円	6,830千円
賞与引当金	92,512	100,217
販売促進引当金	6,122	8,094
専売契約一時金	21,387	19,714
未払費用	173,602	171,753
減価償却費損金算入限度超過額	52,965	120,693
繰越外国税額控除等	704,100	679,032
貸倒引当金	1,477	1,439
税務上の繰越欠損金 (注) 2	102,332	199,016
減損損失	113,006	112,394
その他	46,166	38,508
繰延税金資産小計	1,320,790	1,457,695
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金 (注)	46,811	184,163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	707,839	935,215
評価性引当額小計	754,650	1,119,378
繰延税金資産合計	566,139	338,316
繰延税金負債		
海外子会社利益剰余金	16,504	17,196
繰延税金負債合計	16,504	17,196
繰延税金資産の純額	549,634	321,119

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	-	-	-	-	102,332	102,332
評価性引当金	-	-	-	-	-	46,811	46,811
繰延税金資産	-	-	-	-	-	55,520	55,520

	当連結会計年度						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	-	-	-	-	199,016	199,016
評価性引当金	-	-	-	-	-	184,163	184,163
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,852	14,852

() 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	24.0
住民税均等割	1.1	13.8
評価性引当額	8.3	367.6
外国税額	0.0	12.0
連結子会社の税率差異	2.6	6.9
税額控除	5.2	14.9
非支配株主損益	6.7	59.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	380.8

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

店舗用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

退去の意思決定を行っていない店舗及び事務所等の資産除去債務については、連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

退去の意思決定を行っていない店舗及び事務所等については、過去の使用実績、賃貸借契約等及び減価償却期間等から当該賃借資産の使用見込期間を合理的に算定できないことから、資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約等に基づく、退去時の原状回復に係る債務等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは東京都内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	181,036	294,640
期中増減額	113,604	14,167
期末残高	294,640	280,472
期末時価	4,339,963	4,129,711

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の増減額は減価償却や固定資産の取得等によるものであります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	199,774	198,960
賃貸費用	41,843	69,908
差額	157,931	129,051
その他損益	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にレストラン事業を運営しており、日本、北米（カリフォルニア、ハワイ等）、ミクロネシア及びアジアの各地域に展開しております。各地域の消費動向、物価等の経済的特性を勘案して、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。また欧州での展開を予定しており、WDI UK Ltd.を欧州に設立しております。従って、日本、北米、ミクロネシア、欧州及びアジアの5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、レストラン事業及びその他の事業を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

なお、「連結財務諸表に関する注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、表示方法の変更に伴う組替後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	
売上高						
外部顧客への売上高	20,577,029	7,424,629	1,418,685	-	363,031	29,783,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	72,225	15,000	-	-	-	87,225
計	20,649,255	7,439,629	1,418,685	-	363,031	29,870,601
セグメント利益	1,728,877	329,626	110,714	-	29,588	2,198,807
セグメント資産	11,797,850	3,205,516	1,860,450	291,740	587,609	17,743,166
セグメント負債	8,637,392	3,965,511	142,183	-	52,052	12,797,140
その他の項目						
減価償却費	474,289	246,745	22,987	-	12,681	756,704
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	446,121	520,624	96,548	-	13,748	1,077,043

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	日本	北米	マイクロネシア	欧州	アジア	
売上高						
外部顧客への売上高	20,123,184	7,959,459	1,460,137	-	334,166	29,876,949
セグメント間の内部売上高又は振替高	88,459	15,000	-	-	-	103,459
計	20,211,643	7,974,459	1,460,137	-	334,166	29,980,408
セグメント利益	716,560	249,383	80,847	65,472	20,451	1,001,770
セグメント資産	11,733,630	2,936,424	1,892,383	282,537	602,391	17,447,367
セグメント負債	9,190,734	3,987,702	114,854	62,911	69,265	13,425,468
その他の項目						
減価償却費	541,627	281,387	45,008	45	12,696	880,765
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,012,060	255,429	8,635	140	3,298	1,279,564

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,870,601	29,980,408
セグメント間取引消去	87,225	103,459
連結財務諸表の売上高	29,783,375	29,876,949

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,198,807	1,001,770
セグメント間取引消去	-	11,700
全社費用（注）	513,366	584,379
その他の調整額	1,579	1,002
連結財務諸表の営業利益	1,687,020	406,694

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,743,166	17,447,367
セグメント間消去	4,902,706	5,244,945
配分していない全社資産（注）	443,052	684,300
連結財務諸表の資産合計	13,283,512	12,886,721

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,797,140	13,425,468
セグメント間消去	2,934,112	3,277,354
連結財務諸表の負債合計	9,863,027	10,148,114

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	756,704	880,765	11,543	18,684	768,247	899,450
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,077,043	1,279,564	20,475	34,739	1,097,518	1,314,303

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	計
20,517,994	7,424,629	1,421,923	-	418,828	29,783,375

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	計
2,975,648	1,800,789	137,040	-	35,747	4,949,225

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	計
20,076,867	7,959,459	1,464,678	-	375,944	29,876,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	計
3,343,925	1,492,416	103,156	93	27,194	4,966,786

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	全社・消去	計
減損損失	242,503	68,332	-	-	-	-	310,835

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	全社・消去	計
減損損失	64,859	255,515	4,365	-	-	-	324,740

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	412.22円	1株当たり純資産額	301.41円
1株当たり当期純利益金額	62.25円	1株当たり当期純利益金額	98.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	394,117	622,250
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	394,117	622,250
普通株式の期中平均株式数（株）	6,331,329	6,331,293

（注）2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 （2019年3月31日）	当連結会計年度末 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	3,420,484	2,738,607
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	810,601	830,278
（うち非支配株主持分（千円））	(810,601)	(830,278)
普通株式に係る純資産額（千円）	2,609,883	1,908,328
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	6,331,310	6,331,255

（重要な後発事象）

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、2020年3月中旬に、各国政府より、外出規制、行動制限及び活動の自粛要請があったことから、連結子会社が運営する国内外の店舗の売上高減少等の影響が生じております。これにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。その影響額については精査中であり、現時点で算定することは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,283,000	2,308,500		-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,489,000	4,499,500	-	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	5,772,000	6,808,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	1,776,000	1,431,500	949,000	343,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,359,420	15,147,337	23,255,175	29,876,949
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(は損失) (千円)	5,721	159,035	625,392	102,598
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (は損失)(千円)	111,158	92,660	124,938	622,250
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(は損失)(円)	17.56	14.64	19.73	98.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は損失)(円)	17.56	2.92	34.37	118.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,678	400,342
売掛金	¹ 168,506	¹ 74,823
たな卸資産	1,160	1,416
前払費用	6,783	1,213
未収入金	90,029	14,776
その他	4,614	1,475
流動資産合計	350,773	494,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	892,575	892,575
減価償却累計額	674,179	688,258
建物(純額)	² 218,396	² 204,316
構築物	9,948	9,948
減価償却累計額	9,634	9,713
構築物(純額)	² 314	² 235
車両運搬具	20,557	19,421
減価償却累計額	19,993	12,279
車両運搬具(純額)	563	7,141
工具、器具及び備品	23,914	25,407
減価償却累計額	19,452	20,954
工具、器具及び備品(純額)	² 4,461	² 4,452
土地	² 27,941	² 27,941
建設仮勘定	925	-
有形固定資産合計	252,602	244,088
無形固定資産		
借地権	48,000	48,000
商標権	8,337	6,994
ソフトウェア	125	-
無形固定資産合計	56,462	54,994
投資その他の資産		
関係会社株式	1,758,454	1,758,454
長期前払費用	19,678	24,489
敷金及び保証金	536	536
繰延税金資産	4,474	2,941
その他	400	50,635
貸倒引当金	320	320
投資その他の資産合計	1,783,223	1,836,736
固定資産合計	2,092,288	2,135,818
資産合計	2,443,061	2,629,867

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	239,994
未払金	1 47,214	1 29,039
未払法人税等	12,027	18,638
未払消費税等	831	14,980
前受収益	17,798	18,128
賞与引当金	6,203	5,799
その他	4,253	4,120
流動負債合計	88,329	330,699
固定負債		
預り保証金	180,150	180,150
固定負債合計	180,150	180,150
負債合計	268,479	510,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,558	585,558
資本剰余金		
資本準備金	588,655	588,655
資本剰余金合計	588,655	588,655
利益剰余金		
利益準備金	12,418	12,418
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	988,486	933,027
利益剰余金合計	1,000,905	945,445
自己株式	537	641
株主資本合計	2,174,581	2,119,018
純資産合計	2,174,581	2,119,018
負債純資産合計	2,443,061	2,629,867

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
子会社経営指導料収入	1 327,643	1 280,865
その他	1 536,709	1 237,951
売上高合計	864,353	518,816
売上原価		
その他収入原価	2 10,602	2 14,079
売上原価合計	10,602	14,079
売上総利益	853,751	504,736
販売費及び一般管理費	1, 3 417,258	1, 3 442,366
営業利益	436,492	62,370
営業外収益		
受取利息	2	1
為替差益	1,162	-
その他	1,119	1,285
営業外収益合計	2,283	1,286
営業外費用		
為替差損	-	524
その他	57	41
営業外費用合計	57	565
経常利益	438,718	63,091
特別利益		
固定資産売却益	2,592	3,284
特別利益合計	2,592	3,284
特別損失		
その他	-	5,438
特別損失合計	-	5,438
税引前当期純利益	441,311	60,936
法人税、住民税及び事業税	25,634	19,893
法人税等調整額	18,362	1,533
法人税等合計	43,996	21,426
当期純利益	397,314	39,510

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	585,558	588,655	588,655	12,418	667,148	679,567	478	1,853,301	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	75,976	75,976	-	75,976	
当期純利益	-	-	-	-	397,314	397,314	-	397,314	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	58	58	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	321,338	321,338	58	321,279	
当期末残高	585,558	588,655	588,655	12,418	988,486	1,000,905	537	2,174,581	

	純資産 合計
当期首残高	1,853,301
当期変動額	
剰余金の配当	75,976
当期純利益	397,314
自己株式の取得	58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	321,279
当期末残高	2,174,581

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	585,558	588,655	588,655	12,418	988,486	1,000,905	537	2,174,581
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	94,969	94,969	-	94,969
当期純利益	-	-	-	-	39,510	39,510	-	39,510
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	103	103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	55,459	55,459	103	55,563
当期末残高	585,558	588,655	588,655	12,418	933,027	945,445	641	2,119,018

	純資産 合計
当期首残高	2,174,581
当期変動額	
剰余金の配当	94,969
当期純利益	39,510
自己株式の取得	103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	55,563
当期末残高	2,119,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・6～65年

工具、器具及び備品・・2～10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	168,128千円	74,823千円
流動負債		
未払金	35,875	20,970

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	218,396千円	204,316千円
構築物	314	235
工具、器具及び備品	29	19
土地	27,901	27,901
計	246,640	232,472

上記は株式会社WDI JAPANの1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,165,000千円	1,275,000千円
長期借入金	1,795,000	1,995,000
計	2,960,000	3,270,000

3 偶発債務

2009年12月1日付の会社分割により株式会社WDI JAPANが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。また、株式会社WDI JAPANの一部の金銭消費貸借契約及び売買契約に対して連帯保証を行っております。

重畳的債務及び連帯保証の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
重畳的債務	519,621千円	322,796千円
連帯保証	5,865,982	6,845,614

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
子会社経営指導料収入	327,643千円	280,865千円
配当金収入	300,000	11,726
動産賃貸収入	3,630	-
業務委託費	20,000	19,700

2 その他収入原価は全て賃貸等不動産に係る減価償却費であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	121,702千円	148,875千円
給与手当	63,022	55,693
賃借料	21,683	19,603
租税公課	30,002	30,001

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,758,454千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,758,454千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	156千円	171千円
未払事業税	1,996	598
賞与引当金	1,899	1,775
未払費用	295	278
貸倒引当金	97	97
減損損失	3,458	3,413
会社分割により取得した子会社株式	112,221	112,221
その他	4,379	4,379
計	124,505	122,936
評価性引当額	120,031	119,995
計	4,474	2,941

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	5.3
住民税均等割	0.4	3.1
評価性引当額	0.9	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.8	5.6
その他	0.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	35.2

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、2020年3月中旬に、各国政府より、外出規制、行動制限及び活動の自粛要請があったことから、連結子会社が運営する国内外の店舗の売上高減少等の影響が生じております。これにより、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。その影響額については精査中であり、現時点で算定することは困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	892,575	-	-	892,575	688,258	14,079	204,316
構築物	9,948	-	-	9,948	9,713	78	235
車両運搬具	20,557	13,185	14,320	19,421	12,279	6,606	7,141
工具、器具及び備品	23,914	1,493	-	25,407	20,954	1,501	4,452
土地	27,941	-	-	27,941	-	-	27,941
建設仮勘定	925	-	925	-	-	-	-
有形固定資産計	975,862	14,678	15,246	975,294	731,206	22,266	244,088
無形固定資産							
借地権	48,000	-	-	48,000	-	-	48,000
商標権	14,718	132	-	14,850	7,856	1,475	6,994
ソフトウェア	1,500	-	-	1,500	1,500	125	-
無形固定資産計	64,218	132	-	64,350	9,356	1,600	54,994
長期前払費用	19,678	5,736	925	24,489	-	-	24,489

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	320	-	-	-	320
賞与引当金	6,203	5,799	6,203	-	5,799

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告とし、次の当社ウェブサイトに掲載します。 (https://www.wdi.co.jp) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社WD I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 浩巳	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WD Iの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD I及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、2020年3月中旬に、各国政府より、外出規制、行動制限及び活動の自粛要請があったことから、連結子会社が運営する国内外の店舗は出店している商業施設の休業、時間短縮営業の影響等を受けており、この状況が5月中も継続し、6月以降も12月までは外出自粛の影響が一定程度継続するものと仮定している。

会社は、当連結会計年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、減損損失の判定）について、上記の仮定を加味している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、連結子会社が運営する国内外の店舗は売上高減少等の影響を受けている。これにより、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、会社は、その影響額については精査中であり、現時点で算定することは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社W D Iの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社W D Iが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社WD I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 浩巳	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WD Iの2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD Iの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、連結子会社が運営する国内外の店舗は売上高減少等の影響を受けている。これにより、会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があるが、会社は、その影響額については精査中であり、現時点で算定することは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。